



平成 30 年 10 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ク ス ト リ ー ム
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 佐 藤 昌 平
(コード番号：6033 東証マザーズ)
問 合 わ せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 由 佐 秀 一 郎
TEL. 03-6673-8535

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下の通り、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 10 月 31 日（水曜日）最終の当社株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式数	2,705,988 株
②今回の分割により増加する株式数	2,705,988 株
③株式分割後の発行済株式数	5,411,976 株
④株式分割後の発行可能株式総数	14,288,000 株

※上記の株式数は、平成 30 年 10 月 12 日時点の発行済株式数を基に算出しております。本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式数が増加する可能性があります。

3. 日程

①基準日公告日	平成 30 年 10 月 13 日（土曜日）
②基準日	平成 30 年 10 月 31 日（水曜日）
③効力発生日	平成 30 年 11 月 1 日（木曜日）

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 11 月 1 日をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,144,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,288,000株</u> とする。

(3) 日程

効力発生日 平成30年11月1日(木曜日)

5. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

6. 新株予約権の行使価額の調整

平成30年11月1日以降に行使する新株予約権の行使価額を以下の通り調整いたします。

名称	株主総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	平成25年4月16日	300円	150円
第5回新株予約権	平成26年6月27日	300円	150円

以上